

令和7年度改正 育児・介護法の基礎知識

～知っておきたい改正のポイント～

近年、育児・介護法の改正が続いていますが、令和7年度についても男女とも仕事と育児・介護を両立できる、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

そこで、今回の講座では弁護士の視点で、令和7年度の主な改正点、労務管理上の注意点を解説します。

<講義内容>

- ◇子の看護休暇の見直し
- ◇介護離職防止のための雇用環境整備など
- ◇柔軟な働き方を実現するための措置等 他



参加無料

令和7年 **11**月**21**日（金）18:00～20:00

茅ヶ崎市勤労市民会館 3階 B 研修室

茅ヶ崎駅より徒歩5分（詳細は裏面参照）

講師

中町誠法律事務所 弁護士 **中井 智子** 氏

・主な経歴

・主な著書

1996年 慶應義塾大学法学部卒

「第3版職場のハラスメント適正な対応と実務」

1999年 弁護士登録（東京弁護士会）

『労働時間管理』の基本と実務対応（第4版）」

2002年 中町誠法律事務所入所

以上（労務行政）

労働事件（使用者側）を専門とする

「ハラスメント対応の法律相談」（編著）（青林書院）

対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定員

30名 事前申し込み制（先着順） ※申込期限11/20

申込方法

電話（0463-22-2711（代））ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>

かながわ労働センター湘南支所のご案内

検索



共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所（申込・問合せ 0463-22-2711（代））、茅ヶ崎市
後援：平塚商工会議所、藤沢商工会議所、茅ヶ崎商工会議所、寒川町商工会

「令和7年度改正 育児・介護法の基礎知識」
労働講座（茅ヶ崎市）受講申込書



神奈川県かながわ労働センター湘南支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先電話番号※ (昼間連絡のとれる番号)	
住所 (市区町村名のみ)	市 町 区 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 県から直送されたチラシ、 5. 商工会議所会報の同封チラシ、6. メールマガジン(発行元：)、 7. 配架チラシ(入手場所：)、8. その他()			

※は必須事項(必ず御記入ください)

申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみ御連絡します。

連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

【受講にあたっての注意事項】

- 御記入いただいた個人情報は、本講座に関してのみ利用し、目的外には利用しません。
- 予期せぬ状況や災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止する場合があります。
最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所ホームページ」でお知らせします。

会場案内：茅ヶ崎市勤労市民会館 3階 B 研修室

所在地 茅ヶ崎市新栄町 13-32

- JR茅ヶ崎駅北口下車 徒歩5分
- 駐車場がございませんので、
お車での御来場は御遠慮ください。

